

2011年9月26日

お客様 各位

株式会社フォーエヴァー  
TEL:06-6486-1051/ FAX:06-6486-1052  
e-mail:kaigo@fvr.co.jp

## 障害者自立支援給付の2011年10月改正への対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

いつも『ゆう！ケア』をご使用いただき、まことにありがとうございます。

さて、障害者自立支援給付では、今年10月より“同行援護”サービスが追加されるなど、事務処理が一部変わる部分がありますので、弊社『支援費・請求Ⅱ』でも対応版をお届けすることにしております。

### 1. 今年10月からの変更（弊社ソフトの改修に関係あるもののみ）

#### （1）同行援護の創設

移動の著しく困難な視覚障害者が外出する際に、代読などの支援や、食事や排泄といった介護などを提供する同行援護が新しいサービスとして追加されます。

このサービスの追加に伴い、国保連への「**介護給付費・訓練等給付費等明細書**」の様式が変更され、「**実績記録票**」の新しい様式が追加されます。

#### （2）グループホーム・ケアホーム居住者に対する補足給付の追加

市町村民税非課税世帯の人のグループホーム・ケアホーム利用者の家賃を、利用者1人当たり月額1万円を上限として助成します。

この助成に伴い、国保連への「**介護給付費・訓練等給付費等明細書**」の様式が変更されます。

#### （3）基準該当短期入所の追加

2011年6月から、短期入所サービスに「基準該当短期入所」が追加されたことの対応を行います。

### 2. 対応版のご提供時期

上記は10月サービス分(=11月請求)からになりますので、対応したソフトウェアは、**2011年10月下旬**に提供する予定です。



今後の予定などにつきましては弊社ホームページで案内していきます。弊社ホームページのお知らせにご留意ください。

<http://www.fvr.co.jp/>

今後とも『ゆう！ケア』をご愛顧下さいますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具